



(一社) 中津川法人会会長
青山 貫禪

午年 新年明けましておめでとうございます。

昨年度は、政治、経済面では参議院選挙後のねじれが解消し、アベノミクス効果で景気は上向いてきたものの自然界では、記録的な猛暑と竜巻の発生、豪雨と台風に脅かされた異常気象の年でもありました。しかし、伊勢神宮の式年遷宮、あるいは、富士山の世界遺産登録、2020年東京オリンピックの開催決定、そして、リニア新幹線の路線決定等明るい話題も多い年でありました。

さて、中津川税務署管内では、昨年7月に定期異動によりまして西正敏朗署長様から山田邦夫署長様に、法人課税第一部門統括官の澤田安隆様から船戸一典様に替われ、その他21名の着任がありました。新たに着任されました皆様におかれましては、前任者同様に当会のご指導を宜しくお願い申し上げます。

当法人会は、25年4月1日から公益法人の制度改革に伴い、一般社団法人としてスタート致しました。このことは、より公益性の高い法人会として活動することが求められることであり、正に、法人会の目標とする税知識の普及と適正公正な納税制度の維持・発展そして、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することに他なりません。5月に開催された「金美齢氏による記念講演」は会場溢れんばかりの市民の皆様にご聴講戴きました。8月には、法人会協賛による「岐阜サマーサイエンススクール」もその成果をみる事ができました。また、25年度も税務経営大学講座の開催(全5講座)、小中学校における租税教育活動、「税を考える週間」に各種団体と協調して事業するなど幅広く活動をして参りました。この2月には県連の運営研究会発表を控えております。引き続き皆様方のご支援、御協力を宜しくお願い申し上げます。

今年は4月に予定されている消費税率8%への引き上げとTPP環太平洋経済連携協定問題を抱え、また、特定秘密保護法の成立に伴いこの1年、安部政権の真価が問われる年になりそうです。

“人間万事が塞翁が馬”皆様にとって輝かしい年になりますことを御祈念申し上げ新年のご挨拶と致します。

年頭ごあいさつ



中津川税務署長
山田 邦夫

新年明けましておめでとうございます。平成26年の新年を迎え、一般社団法人中津川法人会会員の皆様に、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政に深い御理解と格別な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

中津川税務署着任以来、青山会長をはじめ、多くの皆様から貴重な御意見をいただいたことに深く感謝申し上げますとともに、中津川法人会の活動の充実ぶりを拝見し、大変心強く感じております。

特に、次世代を担う子供たちへの租税教育を目的とした小学生への「租税教室」や研修活動としての「税務経営大学講座」などに積極的に取り組んでいただいております。地域社会における税のオピニオンリーダーとして納税意識の向上に貢献されている皆様の御努力に、深く敬意を表する次第であります。

さて、税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済取引の複雑化・広域化及び経済社会の国際化・高度情報化の更なる進展などにより、大きく変化しております。

このような状況の中、私どもは、時代の変化に的確に対応しながら、私どもに課せられた使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、ICT申告の推進や限られた人員を効率的に活用し、税務行政の更なる効率化に努めております。

特に、社会保障制度の充実・安定化を図るとともに、持続可能な財政構造を構築するため、本年4月1日から消費税及び地方消費税を8%に引き上げることとされております。

このため、国税当局としましては、事業者が消費税の仕組みや消費税法の改正内容を十分に理解し、自ら適正な申告・納付が行えるよう、広報・相談・指導の各種施策に取り組んでいるところであります。

これらの取組は、国税当局のみの力では十分とは言えず、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を目的とした活動を推進されている中津川法人会の皆様のお力添えが必要不可欠と考えておりますので、引き続き御支援と御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、中津川法人会の御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の益々の御繁栄を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

平成25年度 納税表彰

～ 長年のご功績に敬意を表し、心よりお喜び申し上げます～



河原通彦氏



高木雅実氏



安藤博文氏



郷原基幸氏



吉村美貴子氏

中津川税務署長納税表彰 受彰者 (敬称略)

河原 通彦 (株)河原淡水魚
高木 雅実 (株)丸重

恵那地区三税協議会長表彰 受彰者 (敬称略)

安藤 博文 (株)東海ネスカ
郷原 基幸 中津貨物自動車(株)
吉村美貴子 吉村産業(株)

活

動

報

告

税制委員会

「平成25年度税制改正提言」の要望活動

と き 平成25年12月4日(水)
提出先 古屋圭司大臣
参加者 8名

と き 平成25年12月4日(水)
提出先 中津川市長
参加者 5名

と き 平成25年12月4日(水)
提出先 恵那市長
参加者 8名



青山中津川市長(左から3人目)に手渡しました



可知恵那市長(前列左から3人目)に手渡しました

本会

オープン理事会開催

と き 平成25年12月19日(木)
ところ パルティール
参加者 60名



今回の議事ではまず、副会長欠員に伴う新役員選任において、恵北ブロック長の吉村卓巳氏が副会長に選任されました。

続いて各委員会、ブロック、部会の事業報告の後、一般社団と公益社団は何がどう違うのか。中津川法人会はどの部分が公益に適合し、どの部分がそれに適合しないのかを比較したスライドを見ていただきました。25・26年度当法人会は『県下運営研究会』に於いて研究発表の担当となり、発表のテーマを「中津川法人会の今後の方向性を探る」とし、現在、総務委員会を中心に準備を進めております。今回の理事会ではその草案である上記のスライドを皆さんにご覧いただきご意見を頂戴しました。

また、中津川税務署統括官からは「改正消費税にまつわる注意点」等についてご説明いただき、来春の消費税率アップを控えおさらいをしました。

第5回新税務経営大学講座

第5回新税務経営大学講座

2日目

とき 平成25年10月9日(水)
参加者 36名
内容 企業視察
視察先 未来工業株式会社



正面玄関より入ると『idea 常に考える』の赤い文字が真っ先に目に飛び込んできます。未来工業の強みは、同類の商品でも他社にはない“付加価値”を付けていることです。その“付加価値”を付ける基が全社員に徹底されている『常に考える』。至る所で目にします・



3日目

とき 平成25年11月13日(水)
参加者 44名
内容 税務講座

『相続・事業承継の実務』

講師 中津川税務署個人課税第一部門上席官

『法人税実務者の注意点』『年末調整について』

講師 中津川税務署法人課税第一部門上席官



4日目

とき 平成25年12月5日(木)
参加者 34名
内容 経営セミナー

『消費税率引き上げに備え、企業が検討すべき課題と対応策』

講師 経営コンサルタント 長谷川道春 氏

「経営革新」「新製品開発」「新市場の開拓」など企業が永続する為に必要なポイントを具体例を挙げながら説明され、消費税引き上げに負けない企業づくりを提案して下さいました。



シリーズ▶隠れたおもしろ文化

地元の隠れた **おもしろい** 文化を紹介します！

その③

「桂小五郎隠れ家」跡

長州藩、桂小五郎が中津川に滞在していたことを、ご存知ですか。しかも内密で。恋仲の幾松と…？いえ、明治維新史の中でも重要な「中津川会議」を行うためであります。実は、小五郎は長州藩世良孫植の内命を受け、本陣当主 市岡殷政と村役 間秀矩の行為により「やけやま」という料亭で江戸から戻る長州藩主毛利慶親公を隠れ待機したのです。この事がなかったら明治維新は誕生しなかったと言っても良いでしょう。

アピタの信号を西（公園に沿って）直進すると道が広くなり、右側に目をやると路地があります。そこを進むとすぐ趣のある家があり、そこがその「隠れ家跡やけやま」です。今は自由に見学出来ないのが残念です。1862年（文久2年）6月、中津川本陣で長州藩主を迎え催された中津川会議において小五郎は「公武合体」から「尊王攘夷」に藩論を転換するよう藩主を説得、3日を要したその結果、長州藩は「尊王攘夷」に踏み切り討幕運動の中心勢力となり、明治維新が誕生していくのです。

さて、本陣当主市岡氏の記録に、桂小五郎についてこんな記録があります。「小五郎 四十八、七」と…当時、中津川に来た小五郎は29歳で、イケメンと言われていますが47歳か48歳に見えたということです。大事な命を受けていたので落ち着いて見えたのではないかと思います。「中津川会議」が出来たのは本陣当主市岡氏、村



役間氏の力が大きいといえます。二人は平田国学の門人であり、桂小五郎と同じ長州藩の世良孫植も同じ平田国学門下であったため、その繋がりでも小五郎が滞在したといわれています。国学の仲間からの情報はもちろん、水戸藩、各藩のおかえ飛脚等の情報網を駆使し、そのネットワークの広さはすごいものだったそうです。明治維新の三英傑 桂小五郎をささえたのが中津川商人の市岡氏、間氏、であったのです。ぜひ、幕末維新期の資料の宝庫、中津川市中山道歴史資料館に足を運んでみて下さい。

開館十周年記念 企画展「幕末中津川宿 信頼で結ばれた情報ネットワーク」

平成25年10月8日から平成26年9月28日まで
中津川市中山道歴史資料館

税務署のコーナー

【消費税法改正等のお知らせ】

平成26年4月1日から、消費税率及び地方消費税率が合計で8パーセントに引き上げられることとなりました。

国税庁ホームページでは、特集ページを設けて消費税法の改正内容等をお知らせしています。この特集ページでは、改正消費税法の内容を盛り込んだリーフレットや経過措置のQ&Aなどを掲載しています。

また、事業者の方が値札などで価格を表示する場合に「税抜価格」で行うことができる「総額表示義務の特例」についても、事例集により分かりやすく説明しています。

特集ページは、国税庁ホームページのトップページにある「トピックス」の「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」又は次のURLからご覧いただけますので、是非ご利用ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

【掲載場所：国税庁ホームページ】

ホーム ⇒(トピックス欄)「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」

URL <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

平成26年1月～の主な行事(予定)

- 26年1月29日(水) 女性部会 新春研修会
- 26年2月3日(月) 広報委員会
- 26年2月5日(水) 県下 理事会・運営研究会
- 26年2月7日(金) 税大(最終日) 税務講座
- 26年2月12日(水) 正副会長会議
- 26年2月14日(金) 中津ブロック 運営委員会
- 26年2月19日(水) 理事会

これまでの事業につきましてはHPをご覧ください

「租税教室」の 講師を務めています!

青年部会は昨年度より・女性部会は今年度より小学6年生を対象にした『租税教室』(税務署が主体となり推進している事業)の講師を務めています。管内小学校34校中、10校を法人会で受け持ち、主に12月～1月にかけて断続的に行われております。お子様・お孫さんが通う小学校にお伺いしているかもしれません。一度聞いてみてください!



小学生を対象に
募集中です!!
〈応募締切り〉
H26年2月5日

コラム

～ひどい名をつけられた植物～

なかつがわ・えなの植物 ③

ハキダメギク(掃留菊) (菊科)

熱帯アメリカ原産で5ミリ程度の小さな花を咲かせます。

大正時代 東京世田谷の「掃き留め」の側で最初に見つかり、植物学で有名な 牧野富太郎博士が命名しました。牧野博士は、日本の植物の半分にあたる2500種もの命名をした人ですが、大正時代命名に大忙しだったのか? 「かなりいいかげんに名付けたな」と思われる植物名(ママコノシリヌグイ・オオイヌノフグリ・ヘクソカズラ・ブタクサ)などがあります。

